

Global Tax Update

ベトナム

デロイトトーマツ税理士法人

2017年10月号

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

付加価値税の申告方法の登録および計算方法の変更に係る行政手続の規定の改正: Circular 93/2017/TT-BTC

ベトナム財務省は、2017年9月19日付で、付加価値税(以下「VAT」)の申告方法の登録および計算方法の変更に係る行政手続の改正について Circular 93/2017/TT-BTC(以下「Circular 93」)を公表した。
Circular 93の改正内容は、税務総局(General Department of Taxation: 以下「GDT」)が発行した2017年9月20日付の Official Letter No.4253/TCT-CS でも説明されている。

本ニュースレターでは、VATの申告方法の登録および計算方法の変更に係る Form 06/GTGT の提出要件の廃止に関する改正および補足項目を含む Circular 93 のうち、重要な内容について以下要約する。

- (1) VATの課税売上高が年間10億ベトナムドン未満である新設法人および事業者は、VAT控除法の登録に際し Form 06/GTGT を提出するという要件が廃止された

従前: VATの課税売上高が10億ベトナムドン未満の新設法人および事業者は、VAT控除法の登録に際し Form 06/GTGT を税務当局に提出しなければならない。Form 06/GTGT を税務当局に提出しない場合は、VAT直接法が適用される。

- (2) VATの計算方法を変更する際に Form 06/GTGT を提出するという要件が廃止された

従前: VATの計算方法の適用を変更(すなわち、VAT直接法からVAT控除法への変更およびVAT控除法からVAT直接法への変更)する際に、会社は税務当局に Form 06/GTGT を提出しなければならない。

- (3) VATの計算方法は税務当局に提出されるVATのフォームの種類に基づき自動的に決定される、というガイダンスが以下のとおり補足された

- 会社がVAT控除法の適用を登録する場合は、税務当局にVAT申告書 Form 01/GTGT および 02/GTGT を提出するものとする
- 会社がVAT直接法の適用を登録する場合は、税務当局にVAT申告書 Form 03/GTGT および 04/GTGT を提出するものとする

(2013年11月6日付 Circular 156/2013/TT-BTC に基づき発行されたVAT申告書 Form 01/GTGT、02/GTGT、03/GTGT および 04/GTGT は、ベトナム財務省が公表した2014年8月25日付 Circular 119/2014/TT-BTC および 2015年2月27日付 Circular 26/2015/TT-BTC において改正、補足された。)

Circular 93 は、2017年11月5日付で効力を生じる。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

問い合わせ

Deloitte Vietnam

ハノイ事務所

マネジャー 城戸 澄仁 skido@deloitte.com

ホーチミン事務所

ディレクター 高石 元 qtakaishi@deloitte.com

マネジャー 隠土 華子 hondo@deloitte.com

ニュースレター発行元

東京事務所

〒100-8305

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル5階

Tel: 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohatsu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイトトーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に約11,000名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じて、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供し、Fortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイトトウシュトーマツリミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイトトーマツ税理士法人を含む)がこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2017. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.



IS 669126 / ISO 27001